

「学校と地域の連携・協働」論の責任 —廃校の利活用が問う学校の公共性—

榊原 禎宏

Insisting on “School–Community Partnerships and Collaboration”: The Issue of the “Publicness of Schools” through the Use of Closed Schools

Yoshihiro SAKAKIBARA

Accepted November 15, 2024

抄録：学校運営協議会等を根拠づける「学校と地域の連携・協働」論は、とりわけ小・中学校と地域社会の関係を曖昧にしたまま、各地での活動を促すものとなっている。ここで両者の関係史を見れば、地域住民が共同体を構築、確認してきた場が学校なのであり、両者がパートナーという把握はできず、またその展望も持ちえないことがわかる。そして現在、廃校となった学校が新たな利活用へとスムーズに移行しなければ、地域社会の記憶の拠り所は失われ、かつ地域そのものが衰退する可能性がある。今後へき地や中山間地域での廃校がとくに進む中、地域社会の変化に応じて学校が変わっていくことが、歴史的経緯からは整合的である。そこでは、子どもの教育に限られない学校の公共性が問われる。つまり、学校にとっての地域ではなく地域にとっての学校の意味を、学校が存立している間に議論、構想する必要がある。

索引語：地域社会、学校統廃合、廃校利活用、学校の公共性

Abstract: The insistence on a “school-community partnership and collaboration” on which school management councils are based encourages activities in a community, leaving the relationship between elementary and junior high schools and the community ambiguous. Their history indicates that a school is a place where the community builds and creates its identity. Therefore, the two cannot be considered as partners. If a school gets closed and the space is not suitably repurposed, the community will lose its memory base, leading to its possible decline. As school closures become increasingly common, particularly in remote and mountainous areas, it is essential for schools to change in response to the needs of the community. This is where the publicness of schools, which is not only for children, comes into question. In other words, the importance of the school for the community rather than that of the community for the school needs to be discussed and envisioned while the school is in existence.

Key Words: community, school consolidation, use of closed schools, publicness

1. 問題－「学校と地域の連携・協働」論の曖昧さ

学校運営協議会制度は2004年の地方教育行政法の改正にもとづき設置されたが、2017年3月に一部改正、教育委員会による設置が努力義務化されたことを受けて、コミュニティ・スクール（CS）の導入数は急速に増えてきた。2017年度のCSが3,600だったのに対して18年度には5,432と1.5倍に、19年度には7,601、20年度9,788、2021年度11,856へと、わずか4年間でおよそ3.3倍である。2017年度の4年前、13年度は1,570だったので、この間に約2.3倍なことを見れば、その勢いは明らかだろう。同様に、CSを導入した自治体も増加し、たとえば、2017年度の378に対して、2021年度は1,041と3倍近くになっている。こうして現在、32道府県、998市町村、11学校組合と全体の57.4%（文部科学省、2021）と、過半数の自治体がCSを導入しており、「学校と地域の連携・協働」論はいつそう唱道されるに至っているのである。

この背景に、2015年に中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が答申されたことを挙げてよいだろう。同答申は次のように述べている。

まず、「教育は、地域社会を動かしていくエンジンの役割を担っており、教育により、子供たち一人一人の潜在能力を最大限に引き出し、全ての子供たちが幸福に、より良く生きられるようにすることが求められている。」そして、「子供の教育に対する責任を地域住民が家庭や学校とともに分担していくためには、地域社会において、行政サービス等の「公助」を期待する地域住民の「受け身の意識」から、「互助・共助」の視点を持って、自ら生活する地域を創っていくという地域住民の「主体的な意識」に転換していくことが必要である。こうした意識の醸成のためには、地域住民が「学び」を通じて新たな関係を作り、それぞれで考え、成長していくことが必要である。」

したがって、「学校と地域は、お互いの役割を認識しつつ、共有した目標に向かって、対等な立場の下で共に活動する協働関係を築くことが重要であり、パートナーとして相互に連携・協働していくことを通じて、社会総掛かりでの教育の実現を図っていくことが必要である」（「学校と地域の連携・協働の必要性」）。ここに、子どもを教育する上で学校と地域は対等なパートナーであることが求められ、そのために地域社会が「受け身」ではなく、主体的に学校に参画することが重要という基調が示される。

そして、これを実現する上でどのような連携・協働が求められているのか、同答申は続ける。「学校は、地域社会の中でその役割を果たし、地域と共に発展していくことが重要であり、とりわけ、これからの公立学校は、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことを目指して、取組を推進していくことが必要である。」そのために、「学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子供たちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要である」（「これからの学校と地域の連携・協働の在り方」）。

こうして、「学校と地域の協働体制の目指す姿」として「連携・協働と総合化・ネットワーク化」

が掲げられ、「地域と学校がパートナーとして、共に子供たちを育て、そのことを通じて共にこれからの地域を創るという理念に立つことである。「支援」を超えて、目的を共有し長期的な双方向性のある展望を持った「連携・協働」に向かうことを目指す」（「地域における学校との協働体制の今後の方向性」と、論が進められる。

以上のように、学校と地域の連携・協働、さらにその総合化やネットワーク化が志向され、もって「社会総掛かりでの教育」を実現することが謳われている。さて、ここで疑問が湧かないだろうか。学校に対して地域がいかに寄与できるかは想定できるものの、地域に対して学校は何ができるのだろうか。そして、両者が「目的を共有し長期的な双方向性のある展望を持った「連携・協働」に向かう」ことは果たして可能だろうか、と。

同答申には、次の記述もある。「各種の取組を通じて、地域住民や保護者等の側に、自ら子供たちに積極的に関わり支援することによって、自分たちの手で学校をより良くし、子供たちを育てていこうとする意識や志が生まれつつある。また、幾つかの地域では、子供も大人も自らが主体となって地域を活性化する取組に挑戦し、学校を核に、地域全体を「学びの場」と捉え、街全体の元気を取り戻しつつある」（「社会の動向と子供たちの教育環境を取り巻く状況等」）。

子どもたちの教育を学校任せにしないで地域社会からも手を差し伸べるという箇所は、イメージできる。たとえば、教職員の手が届きにくい学校の植栽の手入れ、授業など教育活動の補助、図書室の管理や本の読み聞かせなどのほか、田畑等の地域資源の貸与、地域に伝わる民話の紹介、道具や技の披露、地域の祭りや学校行事の合同開催など。これらに一部であれ住民はこれまでも関わってきたし、その拡充の余地もなくはないだろう。

けれども、学校を核に街が元気になるとはどんなことを指すのだろうか。そもそも「教育は、地域社会を動かしていくエンジン」なのだろうか。小・中学校に即せば、その教育内容は職業や資格と直結しない普通教育であって、直接的に富を生み出すものではないから、地域への経済的な貢献は見込めない。では、何をもって学校が地域づくりに寄与するのだろうか。この点は同答申に明らかでなく、以下のような施設の提供に留まる。「例えば、学校施設を整備する際には、地域への学校開放を前提としたコミュニティスペースを設けることや、社会教育施設等と複合化した施設とすること、既存の学校施設において余裕教室が生じている場合には地域住民が必要とする他の公共施設の用途に転用すること等により、日常的に地域住民が集う地域コミュニティの拠点となるものにすることが考えられる」（「地域における学校との協働による活動の充実」）。

他方、CSや地域学校協働本部の制度化は進展しており、「コミュニティ・スクール事例集」（文部科学省）が編集されるなど、学校と地域の連携・協働が各地で展開される印象を生み出してもいる。ただし、両者の関係の前提となる児童生徒の数は減り続けている。出生数の減少に歯止めがかからず、2023年は「72万7277人で、前年の77万759人より4万3482人減り、出生率（人口千対）は6.0で、前年の6.3より低下」（厚生労働省、2024）した¹⁾。人口に占める子どもの割合も一貫して下がっているのである。

こうした中、学校統廃合が政策課題となり、その結果、統合校と非統合校の区分、つまり廃校が生じている。文部科学省（2021）によれば、2018-20年度に発生した廃校は延べ999校、2002-20年度の廃校の延べ数は8,580校であり、近年については330校程度、過去およそ20年間で見れば450校ほどが毎年、廃校となっている²⁾。

ここで、学校と地域社会の関係を確かめておくことは、上記答申に描かれる近未来像の妥当性を吟味する上で重要だろう。くわえて、とりわけ学校と地域の関係が強いへき地や中山間地域において、これから廃校が相次ぐだろう中、学校の「店じまい」、すなわち閉じ方も視野に入れた展望も必要となる。そこで以下、学校と地域社会はどのような関係にあったのかについて、廃校の前後から見ておきたい。

2. 学校と地域社会の関係―廃校前史

権（2011、94）は先行研究を引いて、「学校のムラに果たした役割」を次のように整理している。「学校行事と関連して、学区住民が参加して行われた運動会（9月）、学芸会（2月）を始めとして、8月の盆のおどりのならし（後継者育成）」等が行われている。さらに「施設としての学校」は、「地理的制約下の山村において広場（運動場、屋内施設）を持つ唯一の空間」である。したがって学校には、「単に教育の場としての機能の他に、広くムラの人々にとっては過去から未来へ、子供から大人に至る生活体験の場でもあったのである」（西田、1974、95-96）。

また、浦川・黒田（2021、2）は、次のように述べる。「岸上（2015）も、戦争復興の木材や資金不足の中で、校区の良材や土地と資金や労力を提供し、学校を建設した例も多く見られることから、その施設は多くの地域住民の思い出や記憶を共有している場であることを主張する。つまり、学校は単なる教育施設だけではなく、地域の「シンボル＝誇り」といっても過言ではない」。

次のような記述もある。「正確に言えば、学校機能に加えて地区の核としての旧小学校空間は、学校として過去より継続して利活用されている存在である。旧大山村各集落で行われる8月最初の土曜日に行われる例祭において、各集落の神輿や山車が集結する場が小学校校庭であり、引き続き行われる夜祭りも小学校校庭を活用する。また校庭は住民運動会の開催場所でもあり、日常定期的に週末に体育館や校庭を借りて住民がスポーツを楽しめる生涯学習の拠点でもある。小学校は、旧大山村の市街地中心部に立地し、学校教育のみならずさまざまな住民活動の拠点として歴史を重ねている」（和田、2021、113）。

あるいは、次の一節を引くこともできる。（太宰治が1944年に著した『津軽』にて、子守だった越野たけと会う場面について）「30年ぶりの再会は、国民学校の運動会で実現した。運動場には、一〇〇軒に近い掛小屋が並んでいた。村人はそこで競技を見ながら、重箱を広げて飲食を楽しんだ。太宰は小屋にいたたけと自然なかたちで会うことができた。しかし、太宰が餅を食べずに煙草と酒を好むので、「たばこだの酒だのは、教えねきゃのう」と皮肉るのだった。（中略）柳田は昭和六年（一九三一）の『明治大正史 諸相編』で「春秋の遊山は運動会と改まって、非常に賑わしく又活気のある、殊に少年たちの悦ぶものになった」と指摘した。小泊の運動会でも、万国旗のもと、着飾った娘、白昼の酔っぱらいがあふれていた。それを太宰は、「昔と少しも変わらぬ悲しいほど美しく賑やかな祭礼が、いま目の前で行われているのだ」と書く。柳田ばかりだけでなく、太宰も運動会が祭礼から連続すると感じていたのである（石井、2012、6-7）。学校行事である運動会は、村落の祭りの延長上にも位置づけられることがわかる。

さらに、ある村誌を紐解いてみよう。現在、徳島県那賀郡那賀町の旧木沢村（きさわそん）は、

1889年に坂州木頭村と沢谷村が誕生、1943年に坂州木頭村が坂州村と改称後、1950年に坂州村と沢谷村が合併してできた村であった。人口およそ900人となった2005年、3町2村による合併で廃止となっている。同年に編纂された『木沢村史』には、木沢中学校の休校記念式（2004年5月実施、同年度末に廃校）に出席した卒業生が後日、徳島新聞に送った投書（2004年6月5日付）が以下の通り転載されている。

「卒業してから33年たちましたが、中学校時代の楽しい思い出がいっぱいある学校がなくなると聞いて、式には絶対参加したいと思っていました。（中略）式が終わってすぐに帰るのはもったいないと、時間のある五人で、開放してくださっていた教室を回りました。家庭科の自習時間に男子生徒の人気投票をした話から始まり、好きだった男の子のこと、英語のLL教室でのこと、理科室でのことなど、当時に戻ったみたいにおばさんたちはキャーキャーと騒ぎました。そして三年の教室の前に立ったとき、恥ずかしいことに私一人泣き出してしまいました。誰もが少し無口になり、ベランダに出て外の景色を眺めました。外は新緑でキラキラ輝いていました。自然いっぱいこの校舎で、私たちは三年間、楽しく中学校生活を送らせてもらいました。寂しいけど、ありがとう。木沢中学校」。

尽きないが、学校の思い出に関わっては、次のような記事を挙げることもできる。「「今でも、この場所に立つと、子どもたちの歓声が聞こえる気がする。運動会は地域を挙げての一大イベントだった。「保護者も地域の人たちも大勢集まって、集落ごとにテントを張るほどやったよ」対馬市上県町の農業、平山美登さん（64）は、8年前に廃校になった旧市立佐護小のグラウンドで感傷的な表情を浮かべた。旧佐護小は1891年、尋常佐護小として開校、1960年代には1学年50人前後が通った。しかしやがて、少子化や過疎化の波に洗われ児童数は激減、2013年、同町の市立佐須奈小中学校に統廃合された。旧佐護小の鉄筋2階建て校舎はそのまま残された。「学校に電気がついていないのが寂しかった」と平山さんは振り返る」³⁾。

このような学校にまつわる記録やエピソードを読むと、学校と地域社会はパートナーの関係として捉えることはできず、地域は子どもたちが通う学校を住民にとっても大切な居場所と見なしてきた、と述べるのがより説明的である。つまり、地域住民は子どもの教育に関心を寄せるのみならず、住民自身子どもの頃に毎日のように通い、卒業しても長く続く「心の拠りどころ」となってきた場所、それが学校ということである。「同じ目的を持つ者が互いに連絡を取り、協力しあって物事を行うこと（広辞苑）」とされる連携ではなく、地域社会にとっては学校そのものに意味がある。学校と協力して何かをするわけではない。学校じたいを盛り立てることが眼目なのである。

地域の子どもと住民は、書き残される記録とは別に学校での経験を記憶として培い愛しんできた。学校での出来事は多いが、のちに何かの特段残るわけではない。それは、せいぜい卒業文集やアルバム、校庭の一角に刻まれた碑などである。それらの多くは教育活動の客観的な成果物とは言えず、思い出、記憶の域を出るものではない。ところが、この記憶を人々は学校を去ったあとも反芻、増幅させ、さまざまな意味でその後の糧にする。しかも、そうした記憶は自身だけで終わるのではなく、世代を超えて継承される。

そうした仕掛けになりうる学校という場が、人々を惹きつけたのだろう。ましてや、山や川などによって他の地域と厳しく隔てられ、鉄路もバスも覚束なかった頃、言わずもがな、インターネット環境などまったくなかった頃、学校という場は子どもの世界の圧倒的領域を、そして大人にとっても大きな位置を占めたはずである。このことは今なお、自治体の広報などで住民を

紹介する際、小学校校区でその居住地を示す辺りからも傍証できるだろう。

つまり、地域社会が学校に対して「受け身」でなかったことはもちろん、両者の関係は双方向性のある連携・協働でもなかった。そうではなく、子どもが通うところに地域住民が集い、経験を共にすることで自分たちの共同体を確認し、貢献意欲を強化する上での装置として、学校は位置づけられていた。「小学校は子どもがいる場所でありながら、その社会空間において「共有地」なのである」（和田、2021、119）。だからこそ、地域社会は学校に多大な労力そして資金を投じ、またこのことを誇りにしてきたのだろう。

3. 廃校後の利活用をめぐる

こうした経緯をもつ学校と地域社会だが、学校がなくなる、廃校になると、学校と地域社会の関係は一変する。

文部科学省（2021）によれば、廃校 8,580 校のうち現存するのは 7,398 校、うち 5,481 校（全体の 74.1%）が活用されている。つまり、残る 25.9% は活用されず、さらに 22.1% は「活用の用途が決まっていない」、または「取り壊しが予定されている」。さらに、主な活用用途は、2002～2020 年度において「学校（大学を除く）」が 3,948 件と最も多く、続いて社会体育施設が 1,756 件である。

廃校になったのに学校として活用されるとは不思議に思われるが、その内訳を見ると、「校舎」が 1,987 件、「屋内運動場」が 1,961 件と、体育館等の活用がその半数を占めることがわかる。同様に、社会体育施設としての活用のうち、1,581 件は「屋内運動場」である。つまり、この両者を合わせると 3,542 件、社会教育施設・文化施設として「屋内運動場」を使っているケースも含めれば合計 4,037 件となり、活用されているうちの実に 73.7% は体育館等である。

また、地域ごとの状況を調べた研究によれば、茨城県で 1976-2005 年度の 30 年間に廃校となっ

表 1 廃校の主な活用用途（文部科学省、2021、を一部改変）

	2002～2017年度 (2018.5.1.現在)	2002～2020年度 (2021.5.1.現在)		
		合計	校舎	屋内運動場
学校（大学を除く）	3473	3948	1987	1961
社会体育施設	1581	1756	175	1581
社会教育施設・文化施設	1194	1330	835	495
福祉施設・医療施設等	705	774	567	207
企業等の施設・創業支援施設	783	1020	685	335
庁舎等	417	461	333	128
体験交流施設等	477	520	336	184
備蓄倉庫	177	199	133	66
大学	76	79	45	34
住宅	12	21	13	8

た公立小中学校 111 校を追跡した斎尾（2008）が、廃校舎・廃校地 103 校のうち、利活用状況が明確な 94 校の内訳は、「公民館等地域施設」が 61、「こどもが利用できる施設」が 15 のほか、多い順に、工場、住宅等私有地、グラウンド、交流センター・集会所だったことを明らかにしている。「廃校後にこどもが引き続き利用できる施設は全体の約 16%と少ない結果となった。これは、元学校区からこどもの拠点施設が消滅したことを意味する」（斎尾、2008、1005）。

あるいは、秋田県での調査では次のことが報告されている（西川・東海林、2017）。2002-11 年度に廃校となった公立小・中・高校・特別支援学校 130 校のうち、小・中学校に限れば、現存する建物（校舎がなくとも、屋体やその他の建物が残っている場合を含む）があるのは、小学校 85.6%、中学校 100%、うち現在活用が図られているのは、それぞれ 79.5%、55.0%であり、小学校の 20.5%、中学校の 45.0%は調査時点で活用されていない。つまり、廃校が決まった小学校のうち、現存しかつ活用されているのは 68.1%、ほぼ 3 校に 2 校の割合となる。中学校の状況を合わせ見ると、廃校のうち活用されているのは 6 割程度に留まるのである。

さらに、アンケート調査にて活用されていると回答のあった延べ 93 件（複数回答）を分類すると、「統廃合後の学校施設での利用が 1 / 4（25.8%）と最多であり、先の文科省の調査・形式でも多かった社会教育施設と社会体育施設も多く合せて約 4 割（39.8%）」（同上、22）であった。

以上から、学校統廃合などを背景に学校が廃校になった場合、まず解体されうる。これを免れても、活用が図られない場合がある。そして、活用されても廃校以前に持ち得ていた「学校らしさ」に近いものは決して多くない。このような理解が可能だろう。

なお、活用の具体例を見れば、せんべい工場、生ハム工房、製材工場、キノコ生産工場、酒蔵などの生産施設のほか、木のおもちゃ館、和紙用具ミュージアム、水族館といった資料館、博物館施設、あるいは多世代交流館、地域交流拠点施設、コワーキングルームやシェアアトリエなどの交流施設ほか、さまざまな事例が挙げられている（文部科学省、2023）。

廃校の校舎や校庭等の状況、改修費用の額と負担、補助金の有無、賃貸なのか売却なのかといった活用に際しての契約関係など、諸条件によって利活用の具体は多様なことが想定されるが、先行研究で指摘されているのは、廃校の利活用に対する地域住民の消極的な態度である。秋田県での調査では、廃校施設を利用していない理由に「地域等からの要望がない（93.3%）」が「建物自体の老朽化（73.3%）」と並んで突出している（西川・東海林、2017、23）。あるいは、「（住民主導型廃校利活用のための）今後の運営活動における住民の参加意向について、6 割以上の回答者から否定的な回答が得られ、住民の参加意向は強くない実態が分かり、高齢化が最も大きな阻害原因となり、地域全体における高齢化の深刻さが窺えた」（Zhasuna, 2022, 51）との報告もある。

上記のような地域からの要望が乏しい状況は、やむを得ないことかもしれない。子どもが事実上いなくなり廃校となったのだから、学校で次の世代の成長を住民が確かめる、住民自身の過去と現在、そして子どもたちの現在と未来を学校に見出すことはかなわず、共同体の一員であることも実感できないからである。

この点で、「コミュニティの再生や地域活性化の核として廃校活用に過度に期待するのは、はじめから矛盾をはらんでいることは指摘されてよいだろう。もともと人口減少と少子・高齢化が加速したことで小学校が廃校になっている地域において、廃校舎を使って活性化を試みることは人的な面から土台無理がある」（杉本、2023、7）との見立ては、もっともである。同様に、

次の記述も注目に値する。「(長崎県南島原市財政課の) Dさんはさらに「地元が主体になった取り組みを、といっても、そもそも廃校が生じてしまうような状態の地域では、コミュニティの元気であるとか、積極性がないので、地域内部からはとくに動きが生じない」という「廃校(利活用)をめぐるジレンマ」にも言及した」(浦川・黒田、2021、9)。

だからといって、地域の貴重な財産でもある学校を放置しておいてもよいものでもない。ただし、次の指摘も看過できない。「いかに利活用するか」は大事だが、それは第一義ではなく「いかに自分たちの社会空間を生かしていきたいか」が第一義で見ることが重要に思える」(和田、2021、120)。社会空間としての学校のありようについて、対象に向けられる表現である「利活用」を用いることは確かに似つかわしくない。かくも、学校と地域を「連携・協働」関係で捉えることはできないし、今後そうあるべきとも言えない。

さて、廃校が間違いなく増える今後、いずれの方向に向かえば、これまでの廃校に関わる経験と知見を生かすことができるだろうか。

4. 結論—学校を地域に合わせる／共同体から公共圏へ

繰り返せば、学校と地域の関係を「受け身」から長期的な双方向性のある「連携・協働」にと主張する論は、両者の関係を的確に捉えていない。そればかりか、多くの廃校が不可避なこんにち、論理的に妥当とも見なせない。

地域にとって学校は、住民の共同体意識を確認し高揚させる上で重要な場であった。とりわけ、地理的に閉じた山村などの環境にあっては、人々が閉じるつまり団結、凝集することが生き抜く上での知恵であり、人々が集い活動する経験を共有できる学校は、優れた装置だったのである。この意味で学校は、地域住民の記憶のアーカイブでもあり続けた。

そして、子ども数の大幅な減少に伴って生じた廃校は、子どもにとってだけでなく地域住民にとっても居場所の剥奪であり、学校を通じて住民が共通に持ちうる経験さらに記憶の機会の喪失につながる。そこでは、「共有した目標に向かって、対等な立場の下で共に活動する協働関係を築く」(中教審答申)といった展望は持ちえない。なぜなら、子どもという次の世代が育たない場において、同じような価値観と行為形式を擁する共同体は、もはや成立しないからである。「求められているのは、廃校化現象「防止」ではなく「(受け止め方の) 転換や「適応」ということになる」(浦川・黒田、2021、2)。

ならば、「学校を核とした地域づくり」を、中教審答申の基調とは異なるように読んでみよう。それは、共同体ではなく公共圏としての地域社会と学校を想定することである。強固な凝縮を求める共同体に対して、公共圏は緩慢なつながりを求める。回想される学校に関わるエピソードに見られるような、みんなで日々の学校生活を送る⁴⁾、みんなで学校行事を一緒に楽しむというのではなく、「みんなちがって、みんないい」(金子みすゞ)にふさわしい空間と時間が伴う場として、学校をイメージするのである。

すでに、先行研究においてこの可能性は示されている。たとえば、長崎県南島原市での事例では、次のように述べられる。「アートビレッジ・シラキノの事例では、地元との関りは、版画教室等、「美術(アート)」というやや専門色の強い領域を介したかたちに限定されているため、

地域社会との接点はほとんど見られず、運営者のBさんも「“地域の異物”としての取り組みや働きかけから、地域に新しい文化を根付かせたい」という意向をもつ」（浦川・黒田、2021、9）。あるいは、香川県の中学校をフィールドにした調査からは、（廃校活用方法について）「2つ目は、全くその地域では経験のないものをつかった廃校活用方法である。今までの地域社会に全くふれあっていない人々に学校施設を貸し出し、その主張にあったよりよい活用の行うというやり方である。その地域にはなかった施設を導入することで、今までに体験したことがない非日常を味わいに、その地域または他の地域の人々を呼び込み地域活性化に繋げようといった方法である」（太巻、2022、59）という提案もなされている。

ましてや、「集落に密着した寺子屋として始まった小学校は、明治中期から幾度もの地震や台風被害を経て、地域の防災拠点となる立地と建築構造が確立され、日当たりが良く、児童が歩いて通える地域内利便性の高い優良立地に配置されている施設であり、廃校となっても地域的価値は高く、地域活性化拠点として優先的に検討すべき施設」（豊島、2020、202）である。学校は地域において好地に建てられている。この知見は、廃校となった小学校の利活用について「エリアそのものを地域の資源にする」⁵⁾と現在進められている、岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」の構想に通じる点でもあるだろう。

ただし、廃校が想定される学校の今後を廃校になってから考えはじめるというのでは、遅きに失する可能性がある。「統廃合プロセス」と「廃校舎活用プロセス」に隔たりがある場合、未利用期間が長引くと、建物の老朽化が進むことで存続の可能性があった校舎も解体される事例が多く存在した。（中略）「廃校舎活用プロセス」を早い段階で「統廃合プロセス」と同時並行的に進めた事例の場合、閉校直後、あるいは数年の準備期間や改築・増築期間を経て新たな施設として転用されている」（斎尾、2008、1005-1006）という知見は重要である。いまや、少なくない学校が待ったなしの状況かもしれない。

かくして、「公教育の場であった学校が閉じ、新たな役割を付与された「廃校の学校」としていかに開かれて」（杉本、2023、24）いくのかが問われている。そこで問題となるのは、児童生徒、教職員と一連の教育活動と与件とした学校における「教育の公共性」ではない、そうではなく、学校という場をいかに地域社会あるいは地域住民に新たに意味づけるかという「学校の公共性」⁶⁾のありようである。

引用・関連文献

石井正巳『いま、柳田国男を読む』河出書房、2012

浦川もも・黒田暁「人口縮小社会における「負の遺産」を読み直す試み—南島原市の廃校利活用事例を通じて—」『長崎大学総合環境研究』24-1, 2021, pp.1-12

岸上光克『廃校利活用による農山村再生』筑波書房、2015

『木沢村史 後編』2005, 三好市中央図書館所蔵

権安理「廃校活用研究序説—戦後における歴史と公共性の変容—」『応用社会学研究』53, 2011, pp.89-99

熊野稔・根岸裕孝・桑野斉・丹生晃隆・土屋有・長友瞳「地域資源としての廃校活用の事例と

- 手法に関する一考察』『宮崎大学地域資源創成学部研究紀要』2, 2019, pp.45-63
- 厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」2024
- 榊原禎宏・築山侑紗・筒井啓華「学級経営としての教員の演出と児童との齟齬—小学校における「みんな遊び」と「席替え」を事例に—」『京都教育大学紀要』141, 2022, pp.93-106,
- 斎尾直子「公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究—茨城県過去30年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響」『日本建築学会計画系論文集』73(627), 2008, pp.1001-1006
- 嶋津隆文『学校統廃合と廃校活用—地域活性化のノウハウ事例集—』東京法令出版, 2016
- 清水聡士・山本幸子・中園真人「廃校の概要と管理運用実態—山口県における廃校となった義務教育施設の管理運用計画 その1—」『日本建築学会中国支部研究報告集』34, 2011, pp.537-540
- 清水聡士・山本幸子・中園真人「廃校の概要と管理運用実態—山口県における廃校となった義務教育施設の管理運用計画 その2—」『日本建築学会中国支部研究報告集』34, 2011, pp.541-544
- 新藤慶「学校統廃合研究の動向と今後の課題—2000年以降を中心に」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』62, 2013, pp.125-137
- 杉本浄「学校の廃校と廃校の学校—新潟県佐渡市旧大滝小学校の変遷を事例に—」『東海大学紀要文化社会学部』9, 2023, pp.1-30
- 中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」2015
- 豊島まゆみ「廃校の社会史と廃校活用による地域活性化に関する研究—農山村地域資源の活用事例を中心として—」博士論文(東京農業大学), 2020
- 西川竜二・東海林都「秋田県における廃校利用の実態分析—平成14~23年度に廃校となった公立学校全130校を対象にして—」『秋田大学教育文化学部紀要 自然科学』72, 2017, pp.27-25
- 西田博嘉「山村における学校の廃校化と廃校施設の転用—奥吉野山地十津川村の学校統廃合を中心に—」『人文地理』26(2), 1974, pp.89-103
- 太巻圭祐「過疎地域における廃校活用による地域活性化」『香川大学経済政策研究』18, 2022, pp.45-64
- 堀啓二「過疎地における廃校利用による地域おこしとコミュニティ形成について」『共立女子大学総合文化研究所紀要』19(3-3), 2013, pp.31-52
- 文部科学省「令和3年度公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について」2021(https://www.mext.go.jp/content/20211122-mxt_chisui01-000018965_1.pdf, 2024.9.24 最終確認。Web ページについては以下、同様)
- 文部科学省「廃校活用事例集 未来につなごうみんなの廃校プロジェクト」2023
- 文部科学省「コミュニティ・スクール事例集」(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/school/detail/1376226.htm)
- 和田健「小学校は誰のものか?—地域社会における記憶装置としての場をめぐる民俗学的考察—」『千葉大学国際教養学研究』5, 2021, pp.107-122

Zhasuna「廃校利活用の事例研究—地域住民による運営を持続可能なものにするために—」『現代社会文化研究』75, 2022, pp.37-54

注

- 1) 2023 年から出生数を四半世紀ずつ遡れば、1998 年は約 125 万人、1973 年は同 209 万人、1948 年は同じく 268 万人なので、現在の出生水準は 25 年前の 6 割程度、50 年前の約 3 分の 1、そして団塊の世代とも言われる戦後間もなく 75 年前の実に 4 分の 1 近くになっていることがわかる（政府統計の総合窓口「人口動態調査 人口動態統計 確定数 出生 年次別にみた出生数・出生率（人口千対）・出生性比及び合計特殊出生率」、<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003411595>）
- 2) 先行研究によれば、廃校は児童生徒数の減少を大きな背景にしている。山口県での調査では「廃校化の 94% が児童数の減少で、児童数が少ないと複式学級や休校といった措置がとられたことがわかった」（清水・山本・中園、2011、544）。
- 3) 長崎新聞「ろーかるずーむ対馬」（2021 年 5 月 30 日付）。同記事は廃校の利活用をテーマに、対馬市上県町佐護北里にある旧佐護小学校が「佐護笑学校」に生まれ変わった経緯を取り上げている。なお、同校の利活用については、以下の記述を参照。「交流拠点施設「ふるさとづくり『佐護笑学校』に生まれ変わらせたのは非営利型株式会社「対馬地球大学」である。この事例は、任意団体「佐護の未来をつくる会」が母体とし、長崎県による観光まちづくり応援事業のアクションプランとして認定、対馬市議会による校舎の無償貸与が決定されたといった経緯を伴いつつ、持続可能な社会モデルを地域でつくりたいと、島根県海士町や熊本県山都町などで長く地域コーディネータとしての経験を持つ高野代表取締役を中心に、活動が進められているものである。」（榊原禎宏「子ども人口の減少に伴う小学校の統廃合、再編と新しい地域づくりの可能性」（前川財団、2023 年度研究及び実践活動 成果報告書）
- 4) こうした「団結」や「絆」の志向性が今も色濃く見られる場合のあるのが、とりわけ小学校での学級経営である。休み時間まで学級メンバーと過ごすことを児童に求める「みんな遊び」は、2010 年代に至っても確認できる（榊原・築山・筒井、2022）。
- 5) 岩手県紫波町企画総務部地域づくり課へのオンラインでのインタビュー（2024 年 7 月 12 日）から。
- 6) この点に関連して、権（2011、96-97）は、廃校活用が果たす社会的機能について、ゲマインシャフトとゲゼルシャフトを対比させた議論をしている。あるいは、和田（2021、119-120）は、「新たなコミュニティ」という用語で公共性について考察している。

附記、本研究は「公益財団 前川財団、2023 年度家庭・地域教育助成」の寄附を受けて行ったものである。記して感謝申し上げる。